

令和3年9月12日

酒田記者クラブ加盟社 各位

地域子育て支援拠点施設の臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の施設の臨時休館を延長します。

- 児童センター、酒田、八幡、松山、平田、西荒瀬の各子育て支援センター、つどいの広場（にこっと広場）の臨時休館を延長します。
- 休館期間は、山形県感染拡大防止特別集中期間である9月15日（水）までです。
- 電話による育児相談は、通常どおりお受けします。

●お問い合わせ／

酒田市健康福祉部子育て支援課

課長 阿部美穂

TEL 26-5706、FAX 26-3688